

令和6年 第1回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和6年1月31日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、中村委員、石橋委員、荒木委員、金子委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子補佐、上野補佐
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和5年 第12回定例教育委員会（12/22）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第1号 佐々町自己点検・評価報告書について
議案第2号 令和5年度卒業式・令和6年度入学式の出席者、挨拶（告示者）
について
議案第3号 佐々町立小・中学校管理規則の一部改正について
議案第4号 食物アレルギー対応マニュアル異物混入対応ガイドライン
の改訂について
議案第5号 第二次佐々町子ども読書活動推進計画について
議案第6号 学校給食費の公会計化について
議案第7号 佐々町「家族の日休暇」について
議案第8号 佐々町奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- 9 報告事項
 - (1) インフルエンザへの対応について
 - (2) 人事異動について
 - (3) 総合教育会議について
 - (4) 部活動の地域移行について
 - (5) 教育委員会所管施設に係る工事の進捗状況について
 - (6) 全国体力運動能力検査の結果について
 - (7) 収蔵品（消防ポンプ車）の移動について
 - (8) 名義後援について
 - (9) 準要保護の2月認定について
 - (10) 行事関係報告について
 - (11) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和6年第1回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><u>5 会議録署名委員の指名</u></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。石橋 琴美 委員にお願いします。</p>
教育長	<p><u>6 前回の会議録の承認</u></p> <p>前回の「令和5年12回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><u>7 教育長報告事項</u></p> <p>【指導事項】</p> <p>○まとめと次年度に向けた3学期に 学力向上、不登校、特別支援教育等、山積する課題の整理と中長期的な対策を考えて、次年度に引き継ぐようにということで話をしたところです。</p> <p>また、今年から教職員の評価をやらなければなりません。そのために個人面談をやらなければならないので、早めに取りかかるようにと話をしたところです。基本的にはやる気を起こさせる、そして短所を改善しようとするような面談をということで話をしたところです。</p> <p>○学力 探究的な学びについて、県立高校入試が2割程度を出題するということで、新聞に載っておりました。2025年度ですから来年度からということになります。</p> <p>探究的な学びという考え方、思考を問う問題というのは非常に難しいです。自分の考えを表現しなければならないので、まずは言葉を持つこと、思考をすること、そして表現、書くということ、話すということ、伝える力というものが問われてくるのではないかと話をしたところです。探究型の授業ということで、各学校、工夫しておりますけれど、どこで何を探究させるのかということをはっきりしておくようにと話をしたところです。</p> <p>また、PISAの結果が読解力3位ということで改善されたという結果が出ているようですけれど、これもコロナ禍の中で学習の遅れを最小限にとどめた先生方の努力も大きかったのではないかと思っているところです。</p>

○不適切指導

佐世保市立中で不適切指導、生徒に「豚」とか「クマ」とかという暴言があつたということが新聞記事に載っておりました。佐々中学校で暴言等について、もう一度、認識を新たにということで、人権擁護委員でもあられます石橋委員様にもご尽力いただきて研修会を行ったところです。冗談のつもりとか、親しさの表現とか、受け狙いとか、そういうことで不適切な発言がないように、そういう話をしたところです。

○給食費無償化

新聞報道で波佐見町が給食費無償化、佐世保市も中学生を無償化ということで継続審議にはなっているようですけれど、そういう流れがあるようです。本町でも政府の交付金を活用して、本年度、中学1年生から3年生までの令和6年1月から3月までの給食費を無償化ということで対応したところです。

○性被害、薬物汚染

何かちょっと私の感じ方でしうけど、「年末回顧」ということで新聞記事に書いてありました。性被害・薬物汚染が顕在化ということで、一斉摘発の様子が写真に載っていますけれど、まだ子どもが写っていました。何かこう表現が適切かどうか、何か若者が潔い始めたのではないでしょうか。昔、我々も若い頃は年上の人から、「今の若者は」と言われてきましたが、それでも何となく、「お母さんを泣かせてはいけない」、と留まるところがどこかにあったような気がします。そのあたりの根本が崩れているのかもしれません。一生懸命学校は道徳教育をやっているけれど、道徳以前の基本的な家族とか、「迷惑をかけてはいけない」とか、そのあたりがないから、ふわふわ漂っているのではないか。根本的な価値観はどうも希薄化しているのではないか、そのあたりも学校教育だけでは難しいだろうけれど、もう一回、考える必要があるのではないかという話をしたところです。

【情報共有】

○部活の地域移行

長崎県のやり方は各市町別ではあるようですが、おおよそは拠点校方式でやる形が多いようです。例えば、A中には野球はあるけれどサッカーはない。B中にはサッカーはあるけど野球はない。であればサッカーはB中で、野球はA中に拠点を置いて、そこで指導をする方式です。そういう拠点校方式という方向で進んでいるようです。

○大学無償化

大学へは経済的に苦しいから行けないのでなくて、いろんな制度を活用して、学びたい人に学ぶ機会をということで、情報として校長先生も持つておいてほしいという話をしたところです。

	<p>あとは、議会の質問内容等について校長先生方にお伝えしたところです。</p> <p>以上、私からの報告といたします。何かございませんでしょうか。よろしいでしょか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>8 案件</p> <p>議案第1号 佐々町自己点検評価書について</p> <p>こちらにつきましては、12月に外部評価委員の先生方のご意見を集約した最終的なものとなります。</p> <p>まず、「はじめに」ということで、自己点検評価報告書を策定した経緯を書いております。</p> <p>次に、「評価報告書の趣旨」と、「点検評価の対象」と、「点検評価の方法」を記載しております。</p> <p>それから、以降のページが外部評価委員の先生のご意見をまとめており、12月に開催した外部評価委員で意見があった内容が集約されたものとなっております。</p> <p>あと、評価点検報告書について12月にご指摘があった部分を修正しております。</p> <p>まず、活動指標のNo.20の学校等指標の内容について、以前は「経年経過研修の効果的な実施」と書いておりましたが、指摘を受け「学校訪問による指摘事項等の学校改善の反映」に修正しています。</p> <p>続いて、活動指標の教育委員会の指標の内容です。No.85「不登校支援対策委員会の開催」について、学校評価の達成度3.7としておりましたが、予定通り2回実施しておりますので、達成度4.0に修正しています。</p> <p>それから、大項目「8 芸術・文化を守り、育てる活動の推進」の中項目に、以前は「①自主文化事業の開催」と記載されていましたが、誤植ではないかと指摘を受けましたので、確認をして削除しております。</p> <p>今、お手元にある資料が最終的なものになりますので、内容を確認の上、よろしければこれで議会報告及びホームページに公表させていただきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	<p>外部評価委員の皆様のご意見、本当に的確にご指摘いただきましたし、お褒めもいただいていると読んだところですけれど、突然、十何ページにも渡る文章ですので、今、読むというのも土台無理なことで、来週初めぐらいにホームページ掲載及び議会には報告しますが、読まれて、「これは何だ」という疑義等があれば、お電話等でご指摘いただければと思います。</p> <p>それから、幾つか活動指標等を変えたわけですけれど、これは、第3次教育振興計画の評価項目と連動しております。ですから、来年度、振興計画の方を変えなければなりません。一部改定をするということです。また関連するところもありますので、次の定例教育委員会でその内容について、またご提案、ご審議いただければと思っております。この内容についていかがでしょうか。</p>

	<p>(「異議なし。」) の声あり。</p>
教育長	<p>それでは、ご承認いただいたということで、議会報告及びホームページアップの準備を始めます。</p>
事務局	<p>議案第2号 令和5年度卒業式、令和6年度入学式の出席者、挨拶者、告示者について 令和5年度卒業式、令和6年度入学式の出席者、挨拶者、告示者について、学校ごとに卒業式と入学式の委員様の割当てをお示ししています。 参考までに、令和4年度の告示文と卒業式の告示文と入学式の告示文をお示ししております。こちらを参考に、次の定例委員会までに作成をお願いできなかと考えております。 以上で、説明を終わります。</p>
教育長	<p>今、事務局から説明がございましたけれど、卒業式、入学式の簡素化というのもあって、コロナ禍のときと同じように、告示・祝辞については書面で配付をするということです。町長、議会については、御案内はしないということになります。それでは、事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
	<p>それでは、お手数かけますけれど、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>議案第3号 佐々町立小中学校管理規則の一部改正について 学年始休業日は、今は4月5日までとなっております。それを4月6日に改正したいと思っております。これは、少しでも余裕をもって1学期を迎えるといふことで考えたわけですけれど、長崎市、佐世保市、松浦市、島原市は既に6日までとしておりました。本町が出遅れたのは、教職員の異動関係です。いわゆる最終日で1年生があと1人増えれば1学級増えるとか、あと1人減ればという状態のところで人事的な手続等で子どもたちに迷惑かけるのではないかということが一番気になっていましたが、県教委に確認したところ、長崎市、佐世保市の実績があるから大丈夫という回答を得ました。日取りによっては、4月1日から4月5日までの間で、3日間しか出勤日がないこともあります。3日間で新学期準備をしなければいけないというようなことが起こりますので、4月6日に改正をしたいと思っております。ただ、来年、再来年は土日にかかりますので、令和8年度からこの効果が出てくるということになってしまふと思います。 この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>

	<p>それでは、一部改正について、具体的な手続に入っていこうと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>議案第4号 食物アレルギー対応マニュアル異物混入対応ガイドラインの改定について</p> <p>アレルギー対応マニュアルと異物混入対応ガイドラインというのは、有りはしたのですが、これを一つにまとめたという形になっております。また、様式集一覧がありますが、現場の声を反映しまして、若干様式を変えたというところです。例えば、調査票の提出を受けて、面談を行っていくわけです。2月から予定が入っているようです。それぞれのアレルギーの子どもも、保護者とともに学校と面談をして、アレルギー対応の子どもの給食を準備していくという形でのマニュアルを改定しております。9月から栄養教諭、養護教諭等と協議を重ねまして、作成しました。来年度以降はこれで行くということで了解を受けております。ご承認いただければと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>本町のアレルギー対応なのですが、まずは全児童生徒に「アレルギー調査票」様式1、「アレルギーがありますか、アレルギー対応給食を希望なさいますか」、という書類を全児童生徒に配って全員回収をします。アレルギーがあるとなったときに、「学校生活管理票」、これはお医者さんが書く部分で、様式7です。どのような対応をしてほしいと対応票をお医者さんに書いてもらっています。次の「学校給食における食物アレルギー対応についてお願ひ」というのは、面談はいつがご都合いいですかという調査です。</p> <p>そして、「食物アレルギー対応のための面談について」というのが、この日に面談をいたしましょうというお知らせです。それをもって、下の青四角で囲まれたところですけれど、面談をいたします、様式4です。この様式4が特に重要になってくるわけですけれど、どういう具体的な対応が必要でしょうかということを聞き取ることです。</p> <p>そして「食物アレルギー個別取組プラン」、様式5を学校で作成してお知らせします。そして対応食の提供を行うということになります。</p> <p>保護者の方には当然、献立を送りますけれど、ひと月の献立表の中で、「これは代替食を提供していませんので除去食にします。」というような形でお知らせして、保護者の方もチェックをするというような形を取っているところです。これが本町のアレルギー対応の一連の流れということになります。</p> <p>この件についてご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それではご承認いただいたということでよろしゅうございましょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第5号 第2次佐々町子ども読書活動推進計画について</p> <p>第2次計画の策定ということで、まず2番の計画の対象ということで、この計画の対象としましては、乳幼児、小学生、中学生を中心として、おおむね18歳以下の</p>

全ての子どもが対象ということで定めております。

計画の期間でございます。計画の期間は令和6年度から令和10年度、5年間としております。第1次は平成31年に策定がなされております。それから5年間ということで、今回、更新いたします。

1次の読書計画の実施状況ということで、まず1番の学校図書の児童生徒1人当たりの貸出し冊数ということで、現状値と目標値を掲げております。実績を平成30年から令和4年まで載せさせていただいております。

小学校においては目標達成をできております。司書教諭や学校図書による児童の興味・関心を捉えた蔵書の整理や読書冊数等の目標を決めた取組により、全校的な読書活動推進の雰囲気の醸成が、こう成果に結びついたと思われます。

中学校においては、現状値14冊となっておりますけれども、ちょっと下回る結果になって、13.1冊になったという結果でございます。

2番目の、町立図書館の町民1人当たりの貸出し冊数でございます。これも29年から令和3年の目標値で、実績を下に載せさせていただいております。これは全国的な読書離れの傾向にあいまって、令和2年から令和4年度にかけての新型コロナウイルス防止のために休館や利用制限を行ったことが影響しまして、現状値に及ばなかったということが結果でございます。

町立図書館の読み聞かせへの参加世帯でございます。これも29年の現状値から目標の令和3年まで載せさせていただいております。令和2年度から令和4年度にかけての新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休館や利用制限を行ったことや、感染防止のために外出を控えた家庭が多かったことが大きく影響し、これも現状値に及ばなかったという結果でございます。

次に、第2次の子どもの読書活動推進方策ということで、ここに掲げさせていただいております。まず、大きい1番の共通事項でございます。各地の連携・協力と書いてありますけれども、その下に、まず①の地域における学習資源の共有、それから②番目の地域における人的資源の共有。

それから(2)番でございます。人材育成でございますけれども、5ページの①の司書及び図書館の窓口係について、それから②の司書教諭等について、③の子どもの育成ということです。

また、大きい2番の「家庭における子ども読書活動の推進」ということです。

さらに、大きい3番の「地域における子ども読書活動の推進」、大きい4番の「学校等における子ども読書活動の推進を方針」として挙げさせていただいております。

最後に、第2次計画の数値の目標でございます。

1番の「学校図書の児童生徒1人当たりの貸出し冊数」ということで、現状値を令和元年とし目標値が令和9年までの目標を上げさせていただいております。

また、2番目に「町立図書館の貸出し冊数」の現状値と目標値を載せさせていただいております。

3番の「読み聞かせへの参加者数」ということで、これも現状値と目標値を載せさせていただいております。

一応、こういう内容で第2次の策定をさせていただいております。今後の計画ス

	<p>ケジュールといったしましては、まずこの子ども読書活動推進策定委員会を2月2日の15時から、11月の第32号議案で名簿、策定委員の議案を出させていただいておりますけども、この形で委員会をまず開くようにいたしております。</p> <p>委員会を開いた後に、素案としてパブリックコメントを2週間ホームページのほうでさせていただいて、4月1日から施行というような流れとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	今、説明がありましたけれど、定例教育委員会では継続審議という形でよろしいですよね。
事務局	そうですね。
教育長	<p>策定委員会に諮って、変更があるかもしれません。そして、その変更等を行い、パブコメを受け取って、そして最終的に定例教育委員会で決定するというような形と思っています。</p> <p>後からお読みいただければと思いますが、基本的に各施設、学校等の取組の現在の取組、今後の取組あたりは学校や関係機関にアンケートを取ってまとめた分です。お読みいただいて、後からご指摘いただければと思っています。</p> <p>なお、文章の一部に空欄がありましたので、訂正をしたいと思っております。</p> <p>数値目標の2番は、「町立図書館の貸出者数」に目標値を変えました。1次計画ではここが、「町立図書館の町民1人当たりの貸出冊数」となっていたわけですけれども、町民1人当たりとなると、誰が町民なのか、そうでないか、ある程度、分かっているのですけれども、ほかの市町からも借りに来られるし、図書館の活動全体をとってみたときに、町民に限る必要があるのか。一応、町民に対する貸出冊数についても、図書館から審議会のほうで報告をしますけれど、数値目標として図書館がどれだけ頑張っているかとした場合に貸出冊数なのではないか、また集団貸出として、30冊を貸出したりしています。1人当たりで換算ができないということで、客観的数値としては貸出冊数が良いと考えています。</p> <p>3番の「読み聞かせの参加者数」ということで、これは、以前は「参加世帯数」ということになっていました。参加世帯数というのは、土曜学習の関係で、土日に読み聞かせに来た世帯の数の平均値です。登録してくれた世帯を一世帯としてカウントしていたものです。土曜学習にかかわらず、読み聞かせをなさるすばらしいボランティアグループがあるので、その方々が、読み聞かせを行ったときに参加した人数に変えようということで、2番と3番を変えております。これも第3次の教育振興計画との関連がありますので、これも3月の定例教育委員会をもって一部改定ということで、推進計画を改定しようと思っています。</p> <p>何か今、聞いておきたいというようなことはありますか。どうぞ。</p>
教育委員	1番の学校図書館の児童生徒1人当たりの貸出冊数で、中学校は少しダウンですが、小学校においてはかなり上がっていて、コロナとかの関連に負けず、上がっ

	<p>ているので、この好成果に結びついた目標とかというのが、どういう目標かというのは、それはもう図書館の司書の人が工夫されているということですか。</p> <p>佐々小学校、口石小学校でもやはり小学校はぐんと上がってい、中学校はちょっと足踏み状態だったので、これは小学校、中学校とは別ですよね。</p>
教育長	<p>これは学校図書館のことです。この前学校訪問でご覧になられたように、いろんな工夫がなされているということです。</p>
教育委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>ほかございませんでしょうか。なお、電子図書とか点字等については、私の考えでは、なかなか本町の図書館でそれをやるというのは難しいと思っています。県立図書館やほかの図書館と連携をしているので、そちらからアクセスしてみたり、そちらを進めていこうと思っています。点字についてもリクエストをもらって、それで相互貸借の形で対応していこうと考えた表現をこの中ではしているところです。</p> <p>よろしゅうございましょうか。では、最終的にまたご意見をいただくとして、大体こういった方向でまとまるだらうとご理解いただければと思います。案件5については、継続審議ということでお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第6号 学校給食費の公会計化について</p> <p>昨年、産業建設文教委員会に、3年から4年かかるということで説明をしておりました。しかし、今回は少しでも早く対応できないかということで検討して、この導入スケジュールを産業建設文教委員会に説明した次第です。</p> <p>その内容ですが、令和7年度を目標とするということで説明をしました。ただし、令和7年度の導入に向けて問題がございます。それが、県内の公会計を導入している市町に実績があるシステムの開発業者が、6社のうち5社は令和6年度に対応できないという回答があり、理由については、自治体システムの標準化という大きな事業があり、人員確保ができないことや、町や市の基幹システムと同じでないと対応できないと5社から回答がありました。あと1社は対応できるが相当の費用がかかるという回答がありましたので、公会計するにあたり、今回、システム開発ができませんので、職員によりエクセルで対応をしていくということを考えております。対象者小中学校で1,500人の毎月収納業務をやっていくという説明をしました。</p> <p>システム導入は2、3年後となりますので、当分の間は現行どおり学校で収納をし、町の会計に納入する方法を提案したところです。</p> <p>その提案をしたところ、産業建設文教委員の方から、システム導入ができるからでいいのではないか、1,500人分の毎月の給食費の収納をパソコンでしていくのはとても煩雑になると意見をいただきました。</p> <p>それ以外の業務は、食材の調達方法の整理や、未納者等の対応の検討等があります。これらが今後検討していく項目になるのですが、できるもから進めていって、システムができたときに一度に公会計化としていいのではないかという意見をいただいて終わったところです。</p>

	委員の皆様からも何かご意見等があれば、お話を伺えたらと思っております。私のほうからは以上です。よろしくお願ひいたします。
教育長	今、説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。
教育委員	今、次長が言われた、整ってから行うということになると、令和8年度とかからだつたらいけるということですか。
事務局	そういうことになります。
教育委員	であれば、さっき議員さんが言われた、待ってというのも有りなのかなと思いましたけど、何を急がれるというか、やっぱり公会計をすることで取りはぐれをなくすということが一つなのですか。
事務局	そうですね。まずは公会計をする目的が、会計の透明性を図るというのがありますので、そういう未納者のこととかも含めたところの透明性というのがあるかと思います。 もう一つは、働き方改革です。学校の業務を減らしていくというのも一つあるのではないかと思っております。
教育長	よろしいでしょうか。
教育委員	ベンダーについて、県内とありますが、県内に限るという決まりがあるのでしようか。県内のベンダー者6社とありますので、県外については検討されたのか、または県外は駄目というのはあるのかについてと、あと職員がエクセル等で作業というのをお聞きして、膨大な事務量だと思っています。ほとんどアナログ的な事務になるんじゃないかなと思って。例えば、学校で給食費を専門に扱う方が1名ぐらいいらっしゃれば、学校3つ分で3名ぐらいやっぱり職員が増えないと対応できないのかなと感じました。感想です。
事務局	まず、ベンダーについてですが、県内の業者じゃないといけないという規定はありません。ただ、県内の実績がある業者は、ほぼ九州内で、県外の業者も含めたところで参入されております。九州の中で実績があるという業者ということで考えております。 もう一つの、収納についてというところでは、おっしゃるとおり、とても大変な作業になるというところは、確かにところでございます。
教育長	ベンダーについては、県内で実績があるベンダーということで調べたところ6社があったということです。 それと、これはもうご指摘のとおり、人的、組織的なバックアップがなければとても進め切れないと。今までも、やらないじゃなくてできないといったのは、シス

	<p>テムの問題が一番大きゅうございました。やっぱり公会計化したほうがいいというのは確かです。透明性も上がるし、学校の負担も軽減されるということですが、今の人員体制ではとてもできないという言い方をしていましたけれど、そのあたりを考えていただけたという前提の中で、非常にタイトな日程を作っているところです。例えば定例教育委員会への報告とか、議会の委員会への報告とかも必要になってきます。それ考えると非常に厳しいスケジュールだと思います。とにかく行けるところまで6年度で行ってみてはどうかという思いです。だから、導入目標年度という表現を、目標という言葉を使っているところです。</p>
教育長	ほかございませんか。
教育委員	<p>ということは、システム導入と並行してエクセルで進めていく感じで捉えていいですか。導入は8年からという計画で、それまではエクセルで毎月毎月やっていく、並行していくような感じですか。</p> <p>公会計化ということは、会計としてこの報告というのは町民報とかでなされるですか、その透明化という意味ではどのようになるのですか。</p>
事務局	<p>公会計化になるとどうなるのかということで、透明化とは、佐々町の一般会計の予算に教育費も入っており、給食費が歳入で入ってきて、業者への賄い材料費として支出がされていく、それからシステム等の費用が一般会計に計上されるという形になります。そういう歳入、歳出の後、決算書が出来上がります。それを議会へ提出をするというような形になります。</p> <p>町民報で詳しくというところはないのですが、役場の決算書にきちんと載つてくる形となります。ですので、議会がそこをチェックする機能も働くという形になります。</p>
教育長	<p>町民報の中では教育費という形でまとめてあると思います。ただ、予算書、決算書の中にはその数字が出てきます。</p> <p>ほかございませんでしょうか。この予定で進めていくということでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>
教育長	<p>議案第7号 「佐々町家族の日休暇」について</p> <p>佐々町でどうなのかというのは数値はないのですが、休日に休みが取れない方、お仕事の方がある調査を見ると3割ぐらいいらっしゃいます。子どもたちが保護者とともに校外で体験や探究的な学び、活動を考え、実行できる日を設けたいと思います。いわゆる休日に休みが取れないご家庭にとって、平日に家族との触れ合いができる日とも考えているところです。その日を家族で行う自主学習活動として、欠席にせずに出席停止ということで取り扱っていきたいということで考えているというところです。これは、愛知県や別府市がやっているラケーション等を参考に作つ</p>

	<p>たところです。</p> <p>家族の日の実施の流れと書いてありますけれど、要は学びの要素を入れたいということで、学ぶ日、学ぶ場所、学ぶこと等を3日前に届け出て、そして休みを取ります。次の項目、家族の日の休暇の取得に当たってと書いておりますけれど、基本的に保護者が同行し、一緒に活動する場合に取れるということです。祖父母等という場合もあると思います。それはそれとして、申込みは必ず保護者、保護者責任でということで考えていいかと思います。</p> <p>また、家事手伝いは対象とはしない。年度内に3日まで取得できる。事故等の場合は学校の保険は適用されない。給食費の減額はしない。受けられなかつた授業については特段の補充はしない。当然、プリント等については配付いたしますけれど自習の形です。</p> <p>さらに、取得できない日を書いております。全員参加を原則とする行事等については、その日は認められないということです。</p> <p>また、「家族の日の休暇」の活動でということで書いておりますけれど、愛知県の事例を参考に、いろんな体験ができればということでここに書いているところです。</p> <p>届出様式は、「学ぶことが何なのか」ということで書いているところです。</p> <p>Q&Aを付けています。</p> <p>ご意見いただきたいところです。私自身も実施したほうがいいのか、いや、これ、もうちょっと待ったほうがいいのかとちょっとブレがあるところです。委員の皆様のご意見いただければと思っています。いかがでしょうか。細かい条件は別にして、こういう日を3日間設けるということの意義があるのかどうかということです。</p>
教育委員	私はいいと思うのですが、企業もやっぱり、今、有休を取得しましょうという中で、そこに子どもと合わせてという行事を組みやすいところがあるので、喜ばれる部分はあるのではないかと思います。
教育長	そうですね。保護者の働き方改革にもつながってはくるだらうと思います。いかがでしょうか。
教育委員	私たちみたいに商売をしていると土日は休めないことが多いので、こういうのもっと早くあつたら、子どもとどつかに行けたかなと今思つたので、ありがたいと思います。ただ自己責任とか、勉強が遅れるとか、というこのチェックが必ずしつかりてきてからだと思います。それと、出ないといけない日には絶対出るという、そこだけは守っていただくことを前提としてということであればいいのかなと思います。以上です。
教育委員	私もいいと思います。よく考えられてあって、そのような条件もきちんとしてあるので、やってみるのはいいのかなと思います。ただ、なかなかそう言つても行けない子も、休めない子も、休んで親と行きたいけれども行けない子もいるということもやっぱりいつもちょっとどこかには置いておかないとかなとは思います。

教育長	<p>確かに貧困の定義が少し変わってきて、出かけたことがないとかの項目もあったと思います。出かけられるように絶対できるという方法というのはなかなか難しいと思いますが、少しでもそういう改善につながればという思いはあります。家族で行きやすくなればということですね。</p>
教育委員	<p>今、幼稚園におります。幼稚園のほうはもう私欠といって、家族旅行とか自由に休んでいますけれども、小学校、中学校はなかなか休みづらい部分があるんだったらやっぱり休みやすくなるという部分ではいいのではないかと思います。やっぱり家族の時間、大事かなって思いを持ってもらえればと思ひますので、賛成です。</p>
教育委員	<p>せっかく始まつたら、しばらくしたらどういうことに使われたことが多いかという、検証するじゃないんですけど、そういうのはあったほうがいいのではないかと思いました。</p>
教育長	<p>出席停止の場合は項目の中で該当するのは、「その他教育上必要であると校長が認めたとき」という項目しかありませんでしたので、これが拡大解釈にならないかということで県教委に照会をかけたのが10月ぐらいでしたけれど、回答が来たのは12月28日、構わないということでした。それぞれの教育委員会の判断でという回答をいただきました。</p>
	<p>それから、ちょっと私も委員がおっしゃるようなことが気になったので、愛知県の、ちょうどうちと同じぐらいの規模の町村に確認を取ってみました。南知多教育委員会、これが人口1万6,000人ぐらいの町です。それと豊山町、これも1万5,000人ぐらいの町です。「どんなですか」ということでお聞きしたのですが、南知多の場合は5%ぐらいが取得したとのことで、「保護者等の反応はいかがでしたか」と確認したところ、好評とのことで、「何か苦情等ありましたか」と確認したところ、「全くありません」とのことでした。豊山町の場合は、やっぱり10%程度取得しているということでした。両町とも好評で、特に苦情等はないということでした。</p>
	<p>ただ、愛知県は2月下旬にアンケートを取ることです、どういう活動なのかとか。そのときにまとまったものが出てくるでしょうとはおっしゃっていました。今年度の9月からスタートしたばかりですので、まだ具体的なことについては把握していませんということでした。</p>
	<p>愛知県教委も電話をかけたのですが、愛知県教委でもまだアンケート結果が出てないということで、年度末にはまとめたいとのことでした。</p>
	<p>ただ、本町は、愛知県の事例を参考に作成しているので、大体こういった趣旨で、届出をしているだろうとは思っています。やっぱり両町ともお祭り等の、そういうところは認めてない。地域の行事ということでは認めてない。またスポーツ合宿とかそういうことについては認めない。あくまでも親子で、家族でという範囲にしとかないと、際限なくなってしまうからということです。私も家事手伝いというのを省いたのは、家事手伝いもすばらしい体験にはなるかもしれないけれど、どういう家事手伝いかによってかなり違ってくるだろうと思うわけです。個別に判断する</p>

	<p>しかないだらうと思っています。</p> <p>次の校長研修会で学校の意見を聞いて、訂正が必要な場合は訂正をして再度、来月の定例教育委員会に諮りたいと思います。</p>
事務局	<p>議案第8号 令和5年度佐々町奨学資金貸付審議会委員の委嘱について 任期が令和5年3月末までとなっておりまして、今回、新たに委嘱するものでございますなお、新しい任期が令和5年4月1日から令和7年3月末までということで、2名の方が今回、変更となっております。以上で終わります。</p>
教育長	<p>異議がなければ原案ととおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>

9 報告事項

- (1) インフルエンザへの対応について
(資料により説明)
- (2) 人事異動について
(口頭により説明)
- (3) 総合教育会議について
(資料により説明)
- (4) 部活動の地域移行について
(資料により説明)
- (5) 教育委員会所管施設に係る工事の進捗状況について
(資料により説明)
- (6) 全国体力運動能力検査の結果について
(資料により説明)
- (7) 収蔵品（消防ポンプ車）の移動について
(資料により説明)
- (8) 名義後援について
2件分について報告
- (9) 準要保護の2月認定について
2件分について報告

(10) 行事関係報告について
(資料により説明)

(11) その他

(16時30分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年1月31日

教育長 黒川雅彦

委員 石橋琴美